

無料職業訓練 ■ 最大 月10万円給付

月収12万円以下も対象に

厚生労働省は、失業手当の出ない状態で仕事探しをする人が無料で職業訓練を受けられる求職者支援制度の対象を広げる。月内にも利用条件を緩め、新型コロナウイルス禍で勤務シフトが減ったパートなどの働き手が使いやすくなる。仕事が減った働き手に、職業訓練を経て新たな仕事に移ってもらう狙いがある。

求職者支援制度は、失業手当を受け取り終えたり仕事を続けていたりして、失業手当が受け取れない状態で仕事探しをする人が利用できる。一定の要件を満たせば、職業訓練が無料で受けられ、最大で月10万円の給付金などを受け取れる。今は月収8万円以下が対象だが、シフト制などで働く場合は月収12万円以下に広がる。9月末までの特例で、労働政策審議会の分科会が今月19日に了承した。

職業訓練の期間も、従来は2〜6カ月だったが、2週間から受けられるようにする。オンラインで受講できる訓練も増やす。制度を利用する際はハローワークに申し込み、受講後に給付金を申請する。

(吉田貴司)